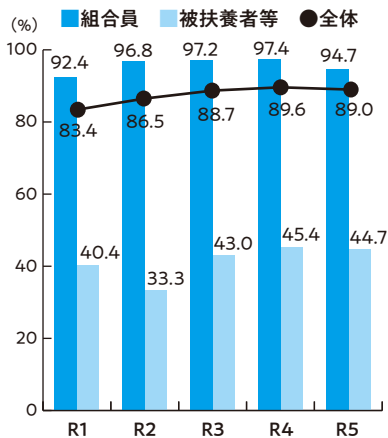


特定健康診査・特定保健指導

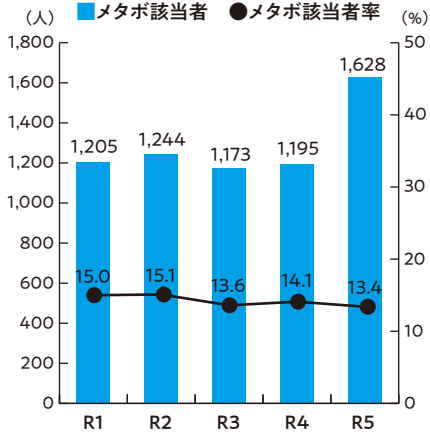
【令和5年度】実施結果のお知らせ

このたび、令和5年度の実施状況を国へ報告しましたので、次のとおり結果をお知らせします。

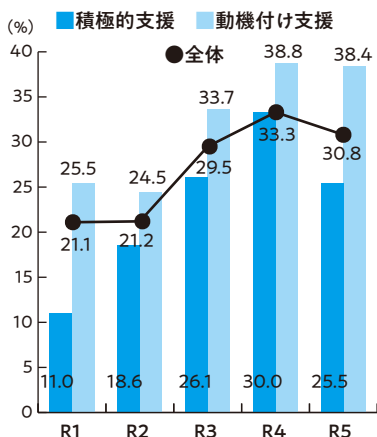
●特定健診 受診率



●メタボリックシンドローム 該当者数および該当率



●特定保健指導 終了者の割合



【令和5年度】

特定健診・特定保健指導の実施結果

特定健診に関する事項

集計事項	組合員	被扶養者等	合計
対象者数(人)	12,068	1,543	13,611
受診者数(人)	11,427	689	12,116
受診率(%)	94.69	44.65	89.02

特定健診の受診率は、**被扶養者**の場合、自発的に受診しなければならないので、**低い受診率となっています**。

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病から身を守るためには、特定健診を受け、健康状態を定期的にチェックすることが大切です。

対象の方には5月下旬に受診券を送付していますので、**みなさんのご家族で、特定健診を受けていない方がおられましたら、受診期限である令和7年3月31日までの受診をお勧めください**。

メタボリックシンドロームに関する事項

集計事項	組合員	被扶養者等	合計
該当者数(人)	1,581	47	1,628
該当者率(%)	13.84	6.82	13.44

特定保健指導に関する事項

集計事項	組合員	被扶養者等	合計
対象者数(人)	1,842	48	1,890
終了者数(人)	575	8	583
終了者率(%)	31.22	16.67	30.85

特定保健指導は生活習慣病を発症するリスクが高いと判定された方に対して行われる、食事や運動を中心とした生活習慣改善のためのサポートです。**厚生労働省が効果を検証したところ、約3割がメタボ非該当となり、大きな効果をもたらすことがわかりました**。案内を受けた方は、最後まで指導を受け、病気を未然に防ぎましょう!

●令和5年度 所属所別の特定保健指導 実施状況(組合員)

令和5年度は、震災の影響もあり全国の市町村共済組合の平均を下回りました。共済組合の目標値である45%達成に向け、該当となられた方は生活習慣を見直すきっかけとして積極的にご利用ください。

所属所名	特定保健指導			
	該当者数	終了者数	終了率	R4年度終了率
川北町	12	10	83.33 ↓	100.00
かほく市	71	52	73.24 ↑	18.92
加賀市	133	70	52.63 ↓	56.70
津幡町	53	27	50.94 ↑	27.27
白山石川医療企業団	50	24	48.00 ↑	35.85
内灘町	26	12	46.15 ↑	30.00
白山市	113	49	43.36 ↑	43.02
野々市市	45	19	42.22 ↑	40.00
能美市	82	33	40.24 ↑	32.73
小松市	131	47	35.88 ↓	55.34
中能登町	43	15	34.88 ↓	35.29
金沢市	415	132	31.81 ↑	28.86
白山野々市広域事務組合	41	12	29.27 ↓	39.02
七尾市	90	19	21.11 ↓	27.78
宝達志水町	31	6	19.35 ↓	29.17
志賀町	44	8	18.18 ↑	17.07
奥能登広域圏事務組合	19	3	15.79 ↓	21.74
羽咋郡市広域圏事務組合	7	1	14.29 ↓	57.14
能登町	79	10	12.66 ↓	42.11
公立羽咋病院	16	1	6.25 ↑	0.00
輪島市	75	4	5.33 ↓	68.33
珠洲市	83	1	1.20 ↓	1.75
羽咋市	32	0	0.00 ↓	36.84
穴水町	38	0	0.00 ↓	9.09
公立能登総合病院	74	0	0.00 ↓	10.17
組合員数50人未満の一部事務組合	32	19	59.38 ↑	44.44
合 計	1,835	574	31.28 ↓	34.02

河北郡市広域事務組合
終了率 **91.67%**
▶R4年度終了率 88.89%



特定保健指導の終了率が低いと、共済組合が負担する「後期高齢者支援金」にペナルティ(加算)が課せられます。支援金が増えると短期経理財政が悪化し、皆様の掛金(保険料)の引き上げにつながってしまいます。

被扶養者でパート先等で健康診断を受けた方

健診結果等、必要書類を送付いただく

ことで特定健診を受けたことになります。共済組合への提出をお願いいたします。

全国の市町村
共済組合の
平均**35.5%**